

## ～自衛隊五所川原地域事務所から～

## 任期制自衛官募集のお知らせ

【男子】……2等陸・海・空士

◇応募資格…18歳以上27歳未満

◇入隊予定…平成20年3月

～共通事項～

◇受付期間

平成20年2月20日(木)まで随時受付中

◇試験日

第2回…：平成20年2月17日(日)

第3回…：平成20年3月2日(日)

◇試験場所…青森駐屯地

## 陸上自衛隊生徒募集【男子】

◇応募資格…15歳以上17歳未満

◇入隊予定…平成20年4月

～共通事項～

◇受付期間

平成19年11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

◇試験日…平成20年1月12日(土)

◇試験場所…サンライフ弘前

問合せ先 自衛隊五所川原地域事務所 ☎35-2305

## ～マリライセンス教育センターから～

## 小型船舶免許操縦者法無料説明会の開催

◇日時…平成19年12月16日(日) 午前10時から

◇場所…中泊町中央公民館

◇説明概要

- 1、酒呑み操縦の違反罰則強化について
- 2、救命胴衣着用義務違反の点数と行政処分について
- 3、有効期限切れの免許で操縦した場合の罰則について
- 4、定員オーバーで乗船させたときの罰則について
- 5、免許取得、二通りの方法について
  - ①国家試験免除コースによる、確実なライセンス取得方法について
  - ②国家試験受験コースによる、短時間での取得方法について

参加希望者は、12月14日(金)までに、下記までお申し込みください。

問合せ先…マリライセンス教育センター

山形県酒田市宮海中砂畑27-9 ☎0234-35-1730

## 情報伝言板

## ～西北中央病院・公立金木病院から～

## 土曜日外来休診のお知らせ

平成20年1月5日(土)より、土曜日の外来診療を休診することとなりました。

大変ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、急患の場合は、それぞれ救急外来で24時間受診できる体制をとっておりますので、そちらをご利用ください。

西北中央病院 ☎35-3111

公立金木病院 ☎53-3111

## ～放送大学青森学習センターから～

## 放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成20年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

◇募集学生の種類

－教養学部－

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す）

－大学院－

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

◇受付期間

平成19年12月15日～平成20年2月29日

◇資料請求・お問い合わせ先

放送大学青森学習センター

〒038-8560 弘前市文京町1 ☎0172-38-0500

ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

## ～青森県国民年金基金から～

### 国民年金基金制度について

国民年金基金は、国民年金の第1号被保険者の方がゆとりのある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上乘せして給付を行う公的な年金制度です。

●掛金は、全額「社会保険料控除」の対象となり、所得税や住民税が軽減されますので大変お得です。

また、お受け取りになる年金も公的年金等控除が適用されます。

●月6万8千円の範囲内で何口でも加入でき、途中で口数の増減もできます。

●加入時の掛金は将来も一定で、加入期間が短くても生涯年金をお受け取りになれます。

●加入時に将来の年金額がわかりますので、ご自分のライフスタイルに合わせて着実に無理なく老後の備えができます。

●加入途中で掛金が納められなくなった時は、掛金を一時停止することができます。

●加入できる方

① 国民年金第1号被保険者で、保険料を納めている方

② 青森県内に住民票のある方

③ 20歳～60歳未満の方

※国民年金保険料が免除されている方や農業者年金に加入されている方は加入することができません。

#### 【お問合せ・資料請求は】

青森県国民年金基金 〒030-0802 青森市本町1-4-17 三井生命青森ビル2F

フリーダイヤル0120-65-4192 (<http://www.aomorikikin.or.jp>)

## ～社会保険庁から～

### 年金記録の統合等に係る作業の主な進捗状況について(平成19年9月末現在)

公的年金(国民年金・厚生年金)の加入・納付記録に関しましては、県民の皆様にご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。社会保険庁では年金記録問題の解決のための対応策を実施しているところですが、その作業の平成19年9月末現在の進捗状況をお知らせします。

#### ●「5000万件」の名寄せ・ねんきん特別便

・「名寄せ」「ねんきん特別便」に関するシステム開発契約を締結(8月30日)

・氏名等が収録されていない記録(524万件)の補正作業に着手(9月7日)

・12月から名寄せを行い、記録が結びつくと思われる方には、20年3月までを目途に「ねんきん特別便」を順次送付

#### ●「1430万件」、「36万件」の旧台帳への対応

・「1430万件」、「36万件」に関するシステム開発契約を締結(8月30日)

・「名寄せ」に必要な旧台帳の情報を抽出し、オンライン入力対象者リストの作成に着手(9月3日)

・名寄せにより記録が結びつくと思われる方への通知(～20年5月目途)

#### ●来訪相談、巡回相談及び電話相談を強化

・相談件数の増加に合わせて、市町村役場や商工会議所、商工会等で行う巡回相談を強化

・土日休日を含め24時間対応の「ねんきんあんしんダイヤル」の設置等電話相談体制を強化

#### ●コンピュータの記録と台帳等の記録の突合せ

・被保険者台帳等の社会保険事務所における保管状況、市町村の国民年金被保険者名簿の保管状況等を把握、公表(8月23日、9月10日)

社会保険庁ホームページには、年金記録問題への対応状況をお知らせする専用コーナーを開設し、随時更新しております。(<http://www.sia.go.jp/>)

～西北地域県民局県税部から～

身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の改正について

身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の減免措置が改正され、平成20年4月1日から実施されます。改正の内容については次のとおりです。

【改正の内容】

区 分	現 行	改 正 後
(1)減免額の上限(※) 自動車税	上限なし (全額減免)	<p>上限：4万5千円</p> <p>平成20年度分から適用</p> <p>①4万5千円以下の方→全額減免(現行と同じ)</p> <p>②4万5千円超の方→4万5千円を超える額を負担</p>
自動車取得税	上限なし (全額減免)	<p>上限：課税標準額250万円を上限</p> <p>平成20年4月1日以後の取得から適用</p> <p>①250万円以下の方→全額減免(現行と同じ)</p> <p>②250万円超の方→250万円を超える額に5%の税率を乗じた額を負担</p> <p>・障害者用の特別の仕様による装置の取付費用は、現行同様、別途減免。</p>
(2)継続申請手続	毎年必要	<p>原則不要</p> <p>所有者、減免事由の変更があった場合(自動車を替えた場合、住所が変わった場合、自動車の使用状況が変わった場合など)は、申請が必要です。</p>

※障害者用の特別の仕様による装置を取り付けた自動車で、専ら障害者の利用に供するもの(入浴専用車など)については、自動車税・自動車取得税が現行同様、全額減免。

詳しくは、県税・市町村税インフォメーション(<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>)をご覧ください。

西北地域県民局県税部 納税課 ☎34-2111 内線210

広報なかどまりに広告を掲載してみませんか!!

町では、毎月発行する広報なかどまりに掲載する有料広告を募集しています。皆様、ぜひご利用ください。

※要綱により、掲載できる広告内容に制限がありますので、必ずご確認ください。

◆広告の掲載イメージ(右図参照)

表紙・裏表紙を除く下1段で、2色刷。42mm×87mm、または42mm×175mmの大きさになります。

◆広告料

①42mm×87mm……5,000円 ②42mm×175mm……10,000円

◆掲載の申し込み

掲載したい月の前々月20日まで(例：3月号掲載の場合は1月20日まで)に企画調整課にある申込書に広告原稿を添えてお申込ください。内容を審査して掲載の可否をお知らせします。

〈広告の掲載イメージ〉



お問合せは企画調整課まで  
☎57-2111 内線49